

組合員・遊漁者 各位

令和7年 年間保存版

北信漁協 放流・解禁案内

北 信 漁 業 協 同 組 合
代表理事組合長 荒井久雄
事務所営業日・偶数日(日・祝日除く)
TEL/FAX:026-253-6696

溪流全体解禁は、令和7年3月16日(第3日曜日)午前8時！！

◎今年は9月の放流をやめて、6月・7月に放流日を変更します！

【3月】**放流解禁**

各河川、解禁前日(放流)～当日の8時までは釣り自粛日

放流場所は裏面をご覧ください。

釣り解禁	河川名	放流魚種	注 意 事 項
3月16日(日)	鳥居川・八蛇川 斑尾川(三水地区)	にじます・やまめ	投網漁等解禁は3月31日(月)
3月16日(日)	夜間瀬川	やまめ・いわな	投網漁等解禁は4月7日(月)
3月23日(日)	夜間瀬川 斑尾川(豊田地区)	にじます	夜間瀬川の栄橋から上流は投網禁止 (角間川・横湯川を含む)

【5月】 にじます 放流解禁		各河川、解禁前日(放流)～当日の8時までは釣り自粛日	
釣り解禁	河川名	放流魚種	注 意 事 項
5月 3日(土)	鳥居川 夜間瀬川 斑尾川(豊田地区)	にじます	鳥居川・斑尾川の投網解禁は5月15日(木) 夜間瀬川の投網解禁は【7月】のあゆ欄参照 ・5/9～7/13星川橋～夜間瀬橋までは、 テンカラ・フライ釣りでの釣法禁止。 溪流ルアーは可。

【6月】 やまめ・にじます・いわな		放流解禁	各河川、解禁前日(放流)～当日の8時まででは釣り自粛日
釣り解禁	河川名	放流魚種	注 意 事 項
6月 1日(日)	鳥居川	にじます やまめ・いわな	鳥居川の投網解禁は6月16日(月) 斑尾川の投網解禁は7月14日(月) 夜間瀬川の投網解禁は【7月】のあゆ欄参照
6月29日(日)	夜間瀬川 斑尾川(豊田地区)	にじます	・5/9～7/13星川橋～夜間瀬橋までは、 テンカラ・フライ釣りでの釣法禁止。 溪流ルアーは可。

【7月】 にじます 放流解禁			各河川、解禁前日(放流)～当日の8時まででは釣り自粛日
釣り解禁	河川名	放流魚種	注 意 事 項
7月 6日(日)	鳥居川 関川・池尻川	にじます	鳥居川の投網解禁は7月 2 1 日(月) 関川・池尻川は投網禁止

【7月】 あゆ 放流解禁

(おとりあゆ販売 1 尾 600 円 ： 湯本建設㈱ Tel:0269-33-3622)

	夜間瀬川	注 意 事 項
あゆ禁漁	5 月 9 日稚魚放流～ 7 月 1 3 日午前 8 時迄	星川橋～夜間瀬橋までは、テンカラ・フライ釣りでの釣法禁止。溪流ルアーは可。(投網漁等禁止)
釣り解禁	7月13日(日)～	友釣り・あゆるアー釣り・毛ばり釣り可。
投網漁等 解禁	夜間瀬橋より下流 8月16日(土) 午前8時 夜間瀬橋より上流 9月 1日(月) 午前8時	夜間瀬川の栄橋から上流は投網禁止 (角間川・横湯川を含む)
ゴロビキ漁 解禁	9 月 1 日 (月)	

- 《ご注意》
- ① 各日、午前8時から解禁です。
 - ② あゆ以外は、解禁前日(放流日)から解禁時間まで釣り自粛日です。放流箇所では、解禁時間まで、釣りの自粛をお願いします。
 - ③ 台風等で天候悪化が予想される場合、放流・解禁を1週間ほど延期する場合があります。河川状況が悪い場合は、組合事務所・地域役員・遊漁券販売店等にお問い合わせいただくか、右側の《長野釣り人ナビ》をご覧ください。

【注意事項とお願い】

☆長野県免許 内共第2号漁場と内共第18号漁場(池尻川)は、令和7年3月16日(日)解禁です。
但し、千曲川漁協との共同漁場の“浅川”は2月16日(日)解禁です!!
また、左表にある河川は、放流日により、禁止事項や釣り自粛日がありますので、ご注意ください。

☆新潟県免許 内共第16号漁場(関川)は、令和7年3月1日(土)解禁です。(漁期は、9月30日まで。)
関川本流の一之橋から地震滝橋まで、キャッチ&リリース区間(いわな・やまめ・にじますは全てリリース)です。この区間は組合員・遊漁者共えさ釣り禁止。毛針・ルアーのみでバーブレスのシングルフックを使用。
6月上旬この区間内に、いわな成魚を放流します。日程は決まり次第、《長野釣り人ナビ》内でお知らせします!!
新潟県内共第16号漁場(関川)のうち、北信漁協の組合員及び遊漁券所持者は兼俣橋より上流端から上流水沢川との合流点までの関川本流(護岸)及び水沢川の本流並びに長野県側の支川(古海川を除く)でしか釣りが出来ません。
尚、この漁場の苗名滝より下流では、いわなを除く魚種について新潟県より販売の自主規制及び食用抑制の指導が出されていますので、ご注意ください。

◎漁場利用申請による、釣り大会等開催中の漁場には、主催者の許可なく立ち入らないようにしてください。

☆漁場ごとに漁業権のある魚種について、内水面漁場管理委員会より指示された量の種苗〔稚魚〕や〔卵〕を放流する増殖事業を、主に10月下旬頃、行っています。(魚種や漁場により放流日は異なります。)

鳥居川	鳥居大橋より上流全域
夜間瀬川	夜間瀬橋より上流全域(角間川・横湯川を含む)
その他	浅川(ダムより上流)・斑尾川・関川・水沢川・池尻川 など

◎漁業期間(禁漁)等について

※注1 いわな・やまめは、漁業権行使・遊漁規則により10月1日から翌3月第3日曜日(浅川は翌2月16日・関川は翌3月1日)午前8時まで、禁漁期間と定めていますが、
にじますは、10月1日から翌年3月第3日曜日の前々日(令和8年3月13日(金))まで、
*長野市豊野町大倉 入り橋から下流の鳥居川
*山ノ内町 夜間瀬橋下部堰堤から下流の夜間瀬川
*山ノ内町 横湯川の天川橋上流の堰堤から星川橋までの区間のみ解禁とします。(冬期間の釣りをお楽しみください。)

※注2 あゆ以外の全魚種全面禁漁区域(期間10月1日から翌年3月第3日曜日午前8時まで)

1. 鳥居川 大倉「入り橋」から上流全域(ただし、下流域は投網禁止)
2. 夜間瀬川 「夜間瀬橋」から上流全域(角間川を含む)(ただし、下流域は投網禁止)
3. 横湯川 「天川橋」上流の堰堤から上流全域(ただし、下流域は投網禁止)
4. 斑尾川 飯山線橋梁(中野市豊津)から上流全域(ただし、下流域は投網禁止)

※注3 かじかは、5月16日から翌年2月末日までを漁業期間と定めています。

※注4 ヤス漁は、組合員で行使証を購入した者に限り、注3のかじか(夜間瀬川の夜間瀬橋より下流)のみ解禁。
遊漁者や行使証を持たない組合員は、全期間・全面禁止です。

※注5 次の魚種を移植することは、長野県漁業調整規則で禁じています。捕獲した場合の再放流も禁止されています。(違反した場合は、法により処罰されます。)

ブラックバス類(オオクチバス・コクチバス・その他のオオクチバス属の魚)・ブルーギル・アメリカザリガニ・雷魚(カムルチー、タイワンドジョウその他のタイワンドジョウ属の魚)

※注6 ブラウントラウト(産業管理外来種)は、分布拡大を防ぐため再放流せず、持ち帰るようご協力お願いします。

《webサイト 長野釣り人ナビ について》

北信漁協に関する詳しい情報を webサイト “長野釣り人ナビ”に掲載しています。こちらからアクセスして是非ご覧ください！



《新規加入組合員募集中!!》

新規加入する組合員の加入初年度の賦課金3,500円を無料にするキャンペーンを現在実施中！ また新規加入者を紹介してくれた組合員に、加入促進手数料(1人加入毎に紹介手数料3,500円(1年賦課金無料相当)を支払う制度もあります。(但し、譲渡・相続・加入年度内脱退の場合は対象外です。)ぜひこの機会に組合へのご加入についてご検討ください。ご加入・ご紹介を希望の方は、組合事務所(営業:偶数日TEL026-253-6696)までお問い合わせください。

長野県内共第2号漁場

放 流 場 所 略 図

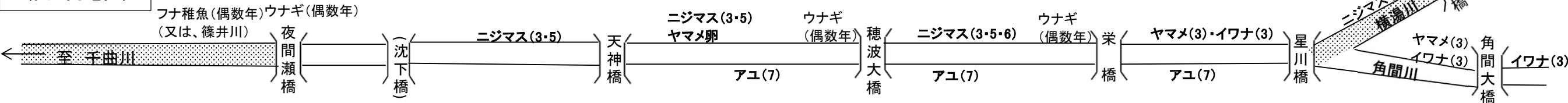
※魚種の()内の数字は、解禁月を示しています

「ゴミは持帰り、個人の敷地に勝手に入らないなど
マナーを守って 楽しい釣りをしましょう !!」

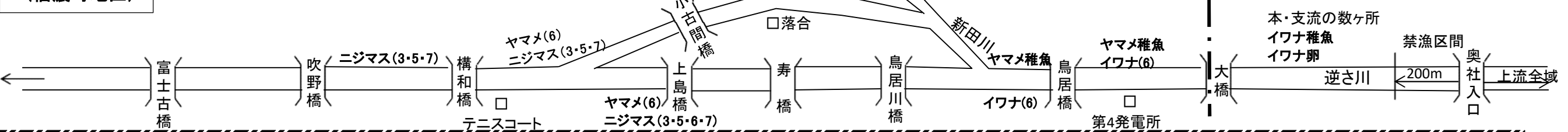
は、10月1日より翌年の
令和8年3月13日(金)まで
ニジマス解禁区間です!!

令和7年

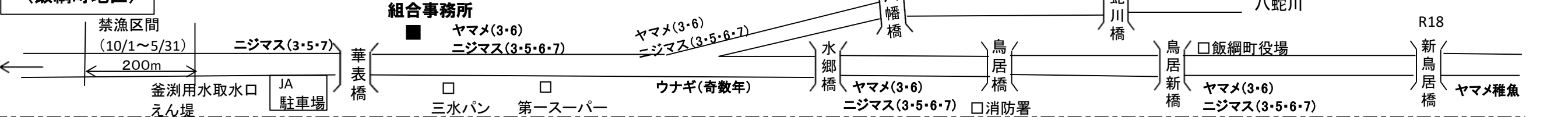
夜間瀬川
(山ノ内地区)



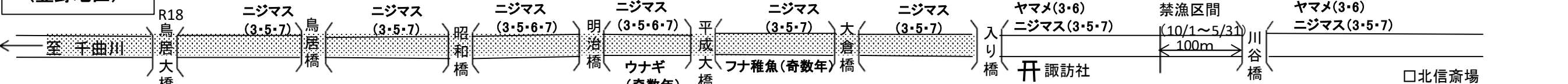
鳥居川 上流
(信濃町地区)



鳥居川 中流
(飯綱町地区)



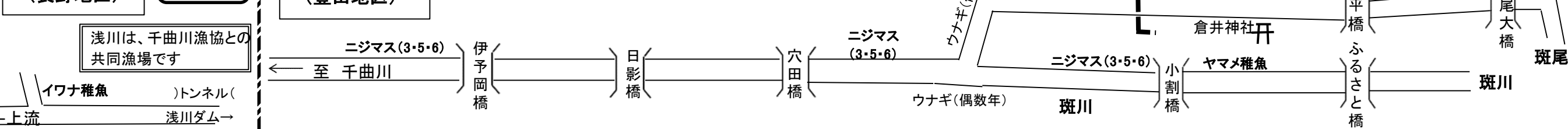
鳥居川 下流
(豊野地区)



浅川
(長野地区)

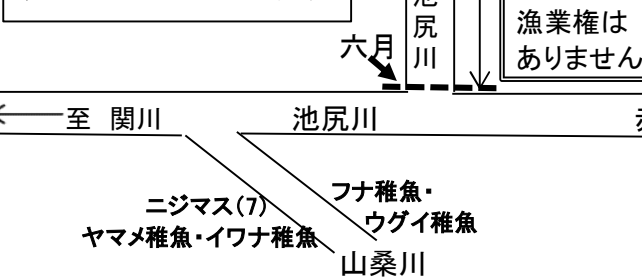
2月16日
解禁!

斑尾川
(豊田地区)



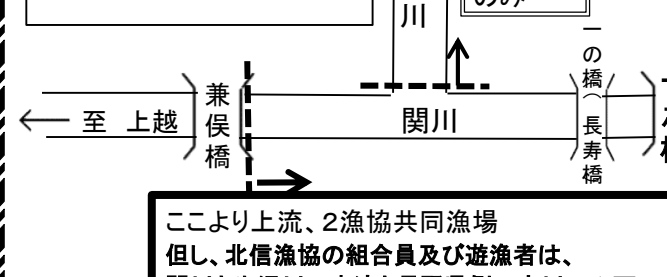
池尻川 (山桑川)
長野県内共第18号漁場

野尻湖
この区間の
漁業権は
ありません



関川 共同漁場
新潟県内共第16号漁場

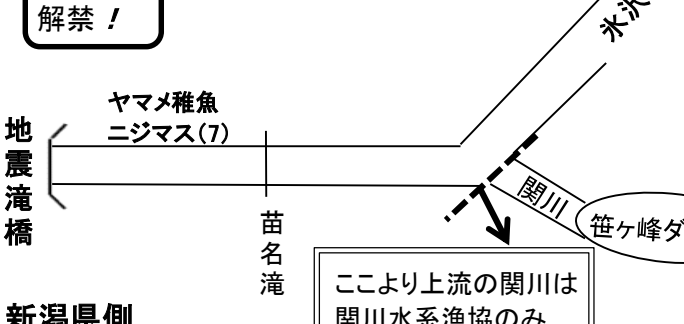
池尻川は
北信漁協
のみ



【キャッチ&リリース区間】
★ 関川本流 一之橋から地震滝橋まで
★ えさ釣り禁止。毛針・ルアーのみ
(バーブレスのシングルフックを使用)
★ 持帰り禁止。
(いわな・やまめ・にじますは、リリース)
キャッチ&リリース区間!!
イワナ成魚 (6月上旬放流)

3月1日
解禁!

長野県側



新潟県側

ここより上流の関川は
関川水系漁協のみ